

【前立腺がん地域連携パス】

前立腺がん地域連携パスについて、次のように運用させていただきますので、ご協力よろしく願いいたします。

1. 対象患者

県立広島病院で初回治療(手術、放射線療法)などを受けた前立腺がん症例

2. パス導入時の連絡

患者さんに地域連携パス導入の同意が得られれば、担当医またはパス担当者より連携医療機関の先生へ電話にて連携の依頼をさせていただきます。

3. 県立広島病院への定期受診など

基本的に、1年毎に受診していただきます。再診時は、わたしの手帳を持参させて下さい。

4. 連携医療機関の先生にお願いする診療

- ① 手術療法後の場合は、1～3ヵ月毎のPSA測定と排尿についての自覚症状の確認
- ② 放射線療法後の場合は、1～3ヵ月毎のPSA測定・検尿と、排尿・排便についての自覚症状の確認

※PSA 結果など診療情報を当院へ送付いただきますようお願いいたします。専用の返信用紙をご利用下さい。その際、貴院においては、月1回を限度として『がん治療連携指導料 300点』を算定することができます。(パス導入時にがん治療連携計画策定料を算定したものに限りです。)

5. パスの期間

初期治療開始後10年とします。10年経過後は地域連携パスを終了とし、基本検診、職場検診や人間ドックを有効利用することをとします。

6. バリエーション

- ① 手術後では、PSA 値>0.2 ng/mL となった場合
- ② 放射線療法後では、PSA 値>最低値+2.0 ng/mL となった場合
- ③ 排尿障害が悪化した場合
- ④ 患者事情による県立広島病院もしくは連携医療機関への定期受診困難時
- ⑤ 死亡